

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大工原 正伸

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 潮 一生

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 潮 一生

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所
(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	9,030,951	9,368,144	11,687,244
経常利益 (千円)	411,562	501,951	212,751
四半期(当期)純利益 (千円)	218,646	273,371	171,181
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,291,007	1,291,007	1,291,007
発行済株式総数 (株)	5,229,940	5,229,940	5,229,940
純資産額 (千円)	4,069,187	3,545,001	4,033,389
総資産額 (千円)	12,015,085	11,507,209	11,874,650
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	44.39	57.84	34.74
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	44.23	57.61	34.61
1株当たり配当額 (円)	-	2.00	12.00
自己資本比率 (%)	33.6	30.5	33.7

回次	第31期 第3四半期 会計期間	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.66	39.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当社は平成24年8月9日開催の取締役会にて導入を決議いたしました従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の金融政策や経済政策の効果を背景に、株価の上昇や円安による輸出環境の改善、設備投資の増加など、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクは依然として存在しており、先行きは不透明な状況となっております。

外食産業におきましても、個人消費は雇用・所得環境が改善し、増加の基調が見られるものの、物価上昇・消費税率引上げ・電力などのエネルギーコストの上昇などの不安材料により、生活防衛意識や節約志向が続いており、当社を取り巻く環境もまた不透明な状況で推移しております。

このような経営環境のなか、未来への成長を見据え、3つの成長方針、『人に優しい店づくり～既存店の強化～』『うかいの余韻をご家庭に～新商品開発～』『商圈1万キロ～新市場開拓～』を掲げ、まずは当期を「計画の年」として各施策に取り組んでおります。

既存店の強化の取り組みとしては、お客様の利便性を考慮し、店舗の一部バリアフリー化や食事をする環境の整備などを継続して実行しております。また重要課題である将来を担う人材の確保と育成も引き続き推進しております。

新商品開発の取り組みとしては、平成25年7月に製菓工房の一部に、うかいグループによる初めての洋菓子店「アトリエうかい」をオープンし、洋食店舗のお土産品の強化と共に製菓としてのブランド力の向上を図っております。

新市場開拓の取り組みとしては、同年6月に御盟晶英酒店股份有限公司との間で、台湾高雄市に同社が建設するF I Hリージェントグループ「高雄晶英酒店」内のレストランのコンサルティング契約を締結し、うかい海外初出店の準備を進めております。

また同年9月には、(仮称)「銀座kappou ukai」を、東京都中央区銀座に新規出店することを決定いたしました。新業態となるこの新店は、うかい独自の美味方丈の世界を「現代 数寄屋づくりの粋な空間」で店舗として再現し、世界の厳選された食材を和洋の美味に凝縮させて表現する「うかいの新たな割烹料理」です。料理・おもてなし・独自の店づくりが三位一体となったうかいの新業態を世界に向けて発信すべく、平成26年4月のオープンに向け、着実に店づくりを進めております。

当第3四半期累計期間の業績面につきましては、売上高9,368百万円(前年同四半期比3.7%増)の増収となりました。利益面につきましては、営業利益546百万円(同12.0%増)、経常利益501百万円(同22.0%増)、四半期純利益273百万円(同25.0%増)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

〔飲食事業〕

飲食事業では、いつ来ても満足し、また新たな発見をしていただけるよう、歴史のあるうかい鳥山の蛸狩りやあざみ野うかい亭の薔薇の回廊、ワインなど飲料にまつわるフェア、季節の食材を使った特別料理などを展開し、お客様の来店機会の増加を図ってまいりました。

和食事業は、首都圏中央連絡自動車道の高尾山インターチェンジが開通したことにより、うかい鳥山・うかい竹亭の商圈が広がり、集客が図れたこと、また東京芝とうふ屋うかいが順調に推移したことが寄与し、売上高4,389百万円（同2.8%増）となりました。

洋食事業は、全店舗で来客数が増加し、なかでも八王子うかい亭と都心店の銀座うかい亭、表参道うかい亭、グリルうかい丸の内店が好調に推移したことにより、売上高3,989百万円（同6.7%増）となりました。

この結果、飲食事業としては売上高8,379百万円（同4.6%増）となりました。

〔文化事業〕

文化事業では、特別企画展をはじめとする様々な企画や催事を行い、多くのお客様にご来館いただけるようプロモーションの強化を行ってまいりましたが、第2四半期までの来館者数の減少により、売上高988百万円（同3.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,229,940	5,229,940	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,229,940	5,229,940	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	5,229,940	-	1,291,007	-	1,836,412

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,677,900	46,779	-
単元未満株式	普通株式 1,140	-	-
発行済株式総数	5,229,940	-	-
総株主の議決権	-	46,779	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、四半期財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式が101,200株(議決権の数1,012個)含まれております。

2 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南 浅川町3426番地	550,900	-	550,900	10.53
計	-	550,900	-	550,900	10.53

(注) 「自己名義所有株式数(株)」の欄には、四半期財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式101,200株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	559,850	502,595
売掛金	401,594	406,081
商品及び製品	145,139	181,952
原材料及び貯蔵品	244,071	268,829
繰延税金資産	81,527	34,577
その他	142,892	167,774
貸倒引当金	362	366
流動資産合計	1,574,713	1,561,444
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,114,394	9,155,803
減価償却累計額	4,785,320	5,004,164
建物（純額）	4,329,074	4,151,638
土地	2,400,400	2,400,400
建設仮勘定	10,367	10,849
美術骨董品	1,078,721	1,084,174
その他	3,324,740	3,371,707
減価償却累計額	2,523,138	2,646,608
その他（純額）	801,601	725,098
有形固定資産合計	8,620,165	8,372,161
無形固定資産	109,554	90,764
投資その他の資産		
投資有価証券	32,707	40,048
繰延税金資産	366,645	234,174
敷金及び保証金	986,766	1,016,170
その他	184,097	192,445
投資その他の資産合計	1,570,216	1,482,838
固定資産合計	10,299,936	9,945,764
資産合計	11,874,650	11,507,209

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	272,326	356,877
1年内返済予定の長期借入金	686,000	773,600
未払法人税等	56,587	33,939
賞与引当金	95,003	23,862
その他	800,365	775,237
流動負債合計	1,910,283	1,963,518
固定負債		
長期借入金	4,676,000	4,761,000
退職給付引当金	724,477	742,072
資産除去債務	116,786	118,749
その他	413,712	376,868
固定負債合計	5,930,977	5,998,689
負債合計	7,841,260	7,962,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,291,007	1,291,007
資本剰余金	1,836,412	1,836,412
利益剰余金	1,400,523	1,602,972
自己株式	538,875	1,234,590
株主資本合計	3,989,067	3,495,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,631	14,509
評価・換算差額等合計	9,631	14,509
新株予約権	34,691	34,691
純資産合計	4,033,389	3,545,001
負債純資産合計	11,874,650	11,507,209

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	9,030,951	9,368,144
売上原価	4,137,393	4,267,204
売上総利益	4,893,558	5,100,939
販売費及び一般管理費		
販売促進費	252,038	280,875
役員報酬	147,065	157,755
給料及び手当	1,523,699	1,593,691
賞与引当金繰入額	12,617	14,192
退職給付費用	40,597	48,414
福利厚生費	239,340	257,712
水道光熱費	160,013	182,834
消耗品費	161,708	151,355
修繕費	139,478	133,552
衛生費	155,304	159,694
租税公課	81,453	80,284
賃借料	521,732	528,622
減価償却費	291,094	281,979
その他	679,233	683,215
販売費及び一般管理費合計	4,405,376	4,554,181
営業利益	488,181	546,758
営業外収益		
受取利息	3,816	3,827
受取配当金	564	648
受取手数料	3,300	7,565
その他	7,306	2,354
営業外収益合計	14,986	14,396
営業外費用		
支払利息	74,917	49,224
社債利息	5,555	-
社債発行費	2,992	-
その他	8,140	9,977
営業外費用合計	91,605	59,202
経常利益	411,562	501,951
特別利益		
固定資産売却益	-	19
特別利益合計	-	19
特別損失		
固定資産除却損	8,090	4,510
特別損失合計	8,090	4,510
税引前四半期純利益	403,472	497,461
法人税、住民税及び事業税	42,338	47,132
法人税等調整額	142,487	176,958
法人税等合計	184,825	224,090
四半期純利益	218,646	273,371

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	397,326千円	381,799千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,235	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	59,241	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	9,155	2.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 平成25年6月24日決議の配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,336千円を含めておりません。

2. 平成25年11月8日決議の配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金202千円を含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、自己株式の取得について平成25年6月24日開催の第31回定時株主総会において承認可決され、また同日開催の取締役会で決議し、平成25年7月23日付で369,134株を取得いたしました。この自己株式の取得等により、自己株式が704,868千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が1,234,590千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	飲食事業	文化事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,007,688	1,023,263	9,030,951	-	9,030,951
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,007,688	1,023,263	9,030,951	-	9,030,951
セグメント利益	999,790	149,153	1,148,943	660,761	488,181

- (注)1. セグメント利益の調整額 660,761千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	飲食事業	文化事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,379,619	988,524	9,368,144	-	9,368,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,379,619	988,524	9,368,144	-	9,368,144
セグメント利益	1,116,071	105,292	1,221,364	674,606	546,758

- (注)1. セグメント利益の調整額 674,606千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円39銭	57円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	218,646	273,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	218,646	273,371
普通株式の期中平均株式数(株)	4,925,090	4,726,412
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円23銭	57円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,488	18,490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第32期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 9,155千円

1株当たりの金額 2円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月6日

(注)平成25年11月8日決議の配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金202千円を含めておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社うかい
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 友 田 和 彦 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社うかいの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。